

令和 3 年度

公益社団法人日本技術士会東北本部 応用理学部会

年 次 大 会 資 料

資料開示日：令和 3 年 5 月 25 日（火）

年次大会 報告内容

【年次大会議事報告】

1. 令和 2 年度活動報告
2. 令和 2 年度会計報告
3. 監査報告
4. 令和 3～4 年度役員人事
5. 令和 3 年度活動計画（案）
6. 令和 3 年度会計予算（案）
7. その他

1. 令和2年度活動報告

①令和2年度応用理学部会年次大会および特別講演

年次大会 コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、対面開催を中止。

HPにて年次大会資料開示

開示日 令和2年5月28日(木)

特別講演 同じく中止

②令和2年度研修会 参加者17名、意見交換会中止

演題：「蔵王山の最近の火山活動」

講師：三浦 哲氏（東北大学大学院理学研究科 地震・噴火予知研究観測センター センター長、東北大学災害科学研究所(兼務) 教授)

日時：令和2年9月11日(金) 15時～17時

場所：仙台市戦災復興記念館 4階研修室

参加費：1,000円(会員、非会員とも)

③令和2年度現地見学会 コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、中止

④役員会

第1回：令和2年4月下旬 メール審議

第2回：令和2年5月下旬 //

第3回：令和2年6月中旬 //

第4回：令和2年7月17日(日立システムズホール仙台)

第5回：令和2年8月21日(仙台市戦災復興記念館)

第6回：令和2年9月11日(//)

第7回：令和2年10月9日(//)

第8回：令和2年12月11日(//)

第9回：令和3年2月中旬 メール審議

計9回、太字は技術サロン・研修会開催日)

⑤技術サロン

○第1回 令和2年8月21日(金) 18:00～20:30 参加者：12名

・1. 大草芳江氏(NPO法人 natural science 理事)

「知的好奇心がもたらす心豊かな社会の創造にむけて ～科学・技術教育の実践と問題意識～」

○第2回 令和2年10月9日(金) 18:00~20:30 参加者:9名

- ・1. 佐瀬一弥氏(東北学院大学工学部准教授(人間工学))
「安全・安心社会に向けたVR研究の取り組み」
- ・2. 三戸部祐太氏(東北学院大学工学部准教授(水理学))
「数値計算技術に基づく新たな津波防災教育ツールの開発」

○第3回 令和2年12月11日(金) 18:00~20:30 参加者:10名

- ・1. 平原聡氏(東北大学大学院理学研究科 附属地震・噴火予知研究観測センター 観測技術部)
「東北大学の陸域地震観測網の運用について」
- ・2. 出町知嗣氏(東北大学大学院理学研究科 附属地震・噴火予知研究観測センター 観測技術部)
「東北大学の陸域地殻変動観測網の運用について」

2. 令和2年度会計報告

応用理学部会 令和2年度 会計決算(案)

	決 算	令和2年度予算	対 比
総収入	185,801	424,929	△ 239,128
総支出	72,698	303,800	△ 231,102
繰越金	113,103	121,129	△ 8,026

【収入の部】

科 目	決 算	令和2年度予算	対 比	摘 要	
前度繰越金	99,929	99,929	0		
本部交付金	69,872	100,000	30,128		
寄附金	0	0	0		
小 計	169,801	199,929	△ 30,128		
事業収入	年次大会	0	0	0	中止
	見学会	0	75,000	△ 75,000	中止
	技術サロン	0	45,000	△ 45,000	3回計26名参加(無料)
	研修会	16,000	105,000	△ 89,000	16名参加(意見交換会無し)
	地震防災WG活動	0	0	0	
雑収入	雑 収 入	0	0	0	
小 計	16,000	225,000	△ 209,000		
総収入	185,801	424,929	△ 239,128		

【支出の部】

科 目	決 算	令和2年度予算	対 比	摘 要	
事業費	年次大会	3,386	10,000	△ 6,614	レターパック、案内葉書
	見学会	0	95,000	△ 95,000	
	技術サロン	12,030	55,800	△ 43,770	3回開催、会場費、講師お茶代
	研修会	23,200	115,000	△ 91,800	9/11開催、謝礼、会場費
	地震防災WG活動	0	5,000	△ 5,000	
	小 計	38,616	280,800	△ 242,184	
管理費	会 議 費	5,820	6,000	△ 180	役員会会場費、付帯設備費
	通 信 費	12,793	15,000	△ 2,207	サーバ・ドメイン費
	事 務 雑 費	5,469	2,000	3,469	ハンドジェル、除菌スプレー等
	予 備 費	0	0	0	
	そ の 他	10,000	0	10,000	中里氏香典
	小 計	34,082	23,000	11,082	
総支出	72,698	303,800	△ 231,102		

決算、予算対比

決算-R02予算

マイナスは△で表示

3. 監査報告

監 査 報 告 書

令和2年度の事業および会計を、帳簿ならびに証拠書類により監査した結果、相違なく適正に処理されていることを確認しました。

令和 3年 5 月 12 日

公益社団法人日本技術士会東北本部応用理学部会

監事 新沼正彦 

4. 令和3-4年度 応用理学部会役員名簿

役職	氏名	所属	備考
顧問	佐藤一夫	岩倉測量設計(株)	
顧問	滝田良基	(株)三協技術	
顧問	谷藤允彦	新協地水(株)	

役職	氏名	所属	備考
部会長	黒墨秀行	(株)総合土木コンサルタンツ	
副部会長	尾崎裕司	日本工営(株)	
副部会長	押見和義	(株)復建技術コンサルタント	
代表幹事	森 信博	土木地質(株)	総務
幹事	川口通世	(株)川口技術士事務所	福島
幹事	菊地 真	東北ボーリング(株)	広報(主)
幹事	桜田裕之	(株)自然科学調査事務所	秋田
幹事	伊藤靖雄	(株)ダイヤコンサルタント	広報(副)
幹事	今野隆彦	今野技術士事務所	
監事	新沼正彦	(株)測地コンサルシステム	幹事兼任 (総務)

5 . 令和3年度 活動計画 (案)

① 令和3年度 年次大会議事報告

資料開示日：令和3年5月25日(火)

開示場所：応用理学部会とうほくHP

<http://astohoku.org/>

② 令和3年度研修会

テーマ：「人新世を生きる～(完新世は終わった?)」

1) 日時：令和3年9月を予定

場所：未定

講師：(年次大会特別講演を依頼した)吉川謙造氏に依頼

(株式会社ダイワ技術サービス 技術顧問)

意見交換会：未定

③ 令和3年度現地見学会

中止予定

④ 役員会

Web開催：令和3年4月23日(金)、令和3年5月21日(金)

開催予定：6月18日(金)、8月27日(金)、9月〇日、10月22日(金)、

12月3日(金)、令和4年2月4日(金)

(太字は技術サロン開催予定日)

⑤地震防災WG

特定非営利活動法人防災・減災サポートセンターと協力して活動

⑥技術サロン：4回開催・・・会場：仙台市戦災復興記念館及び他の公共施設

6月第3金曜日、8月第4金曜日、10月第4金曜日、12月第1金曜日

時間：18:00～20:30、会費1000円/回

開催予定月日；6/18, 8/27, 10/22, 12/3

6. 令和3年度 会計予算 (案)

応用理学部会 令和3年度 会計予算(案)

	令和3年度予算	令和2年度決算	対比
総収入	443,103	185,801	257,302
総支出	258,000	72,698	185,302
繰越金	185,103	113,103	72,000

【収入の部】

科目		令和3年度予算	令和2年度決算	対比	摘 要
前年度繰越金		113,103	99,929	13,174	
本部交付金		130,000	69,872	60,128	
寄附金		0	0	0	
小計		243,103	169,801	73,302	
事業収入	年次大会	0	0	0	HPに報告掲載
	見学会	0	0	0	中止予定
	技術サロン	60,000	0	60,000	4回開催、会費1000円
	研修会	135,000	16,000	119,000	35名、意見交換会20名
	地震防災WG活動	5,000	0	5,000	
雑収入	雑収入	0	0	0	
小計		200,000	16,000	184,000	
総収入		443,103	185,801	257,302	

【支出の部】

科目		令和3年度予算	令和2年度決算	対比	摘 要
事業費	年次大会	10,000	3,386	6,614	案内はがきほか
	見学会	0	0	0	中止予定
	技術サロン	78,000	12,030	65,970	4回開催、会場費ほか
	研修会	130,000	23,200	106,800	会場費、意見交換会
	地震防災WG活動	5,000	0	5,000	
	小計	223,000	38,616	184,384	
管理費	会議費	10,000	5,820	4,180	役員会会場費
	通信費	15,000	12,793	2,207	HP管理費、郵送料ほか
	事務雑費	10,000	5,469	4,531	
	予備費	0	0	0	
	その他		10,000	△ 10,000	
	小計	35,000	34,082	918	
総支出		258,000	72,698	185,302	

対前年決算

令和3年度予算-令和2年度決算

マイナスは△で表示

公益社団法人日本技術士会 東北本部 応用理学部会 規約

平成 15 年 4 月 11 日制定

平成 17 年 6 月 10 日改正

平成 18 年 5 月 12 日改正

平成 20 年 5 月 8 日改正

平成 25 年 5 月 16 日改正

平成 26 年 5 月 9 日改正

第 1 条 名 称

本部会は「公益社団法人 日本技術士会(以下、技術士会)東北本部 応用理学部会」(略称「東北 応用理学部会」と称する。

第 2 条 目 的

本部会は、

- 1) 専門技術の観点から技術士会に協力する。
- 2) 技術士の職業倫理の確立と地位の向上を図る。
- 3) 部会員の技術の向上を図る。
- 4) 部会員相互の親睦を図る。
- 5) 専門技術を通し地域社会へ貢献する。

こと等を目的とする。

第 3 条 部 会 員

部会は、応用理学部門に合格した技術士会会員および準会員をもって構成する。

第 4 条 役 員

本部会は、上記目的を達成するため、次の各号に掲げる役員を置き円滑な部会の運営にあたる。

部会長	1 名
副部会長	2 名
幹事	若干名
監事	1 名

本部会は顧問を置くことができる。顧問は、本部会活動の活発化および円滑な運営を図るため、第 7 条で規定する会議に出席し、意見を述べることができる。

役員任期は 1 期 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会活動活性化のため、部会長は最長 2 期を限度とする。

第 5 条 役員を選任

1. 部会長は、部会年次大会において選任し、本部長に報告する。
2. 幹事は、部会長が部会員の中から委嘱し、年次大会に報告する。
3. 顧問は、役員会が推薦し、年次大会に報告する。

4. 監事は部会長が推薦し、年次大会で承認を得る。

第6条 役員の仕事

1. 部会長は、部会を代表し、全般を総括し、必要に応じて日本技術士会東北本部の役員会で部会に関する意見を述べることができる。
2. 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故があるときは、その仕事を代行する。
3. 幹事は、部会の年次計画案を作成、実行、その他事務事項を担当する（部会員の連絡事項を含む。）
4. 監事は、部会の経理状況及び業務の執行の状況を監査する。更に、役員会に出席して職務に対する意見を述べることができる。

第7条 会議の種類

本部会の会議は、年次大会、役員会とする。

第8条 年次大会

1. 年次大会は定期年次大会及び臨時大会とし部会員をもって構成し、部会長が召集する。
2. 定期年次大会は、原則として本部年次大会前に開催する。
3. 臨時大会は、次の各号に該当する場合に開催する。
 - ①役員会において必要と認めた場合
 - ②部会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった場合
 - ③前項の規定により臨時大会を開く請求があったときは、部会長は、速やかに臨時大会を召集しなければならない。
4. 年次大会の議長は部会長が務める。

第9条 年次大会の議事

1. 年次大会においては、この規約に規定するものの他、次の各号に示す事項を報告する。
 - ①前年度活動報告及び決算の承認に関する事項
 - ②年次活動計画及び予算の承認に関する事項
 - ③役員会において年次大会に付議する必要があると認めた事項
2. 年次大会の議事は、出席者の過半数をもって定める。

第10条 規約の変更

本規約の変更は、役員会の3分の2以上の同意を以って発議し、年次大会において出席した部会員の3分の2以上の同意を以って成立する。

第11条 役員会

1. 役員会は構成員の2分の1以上の出席を以って成立し、次の事項を審議する。

2. 役員会の議長は部会長が努める。ただし、都合で部会長の指名により一任された者が会議を推進することができる。
3. 役員会の内容は、その都度議事録を作成する。
4. 役員会に付議する事項は、部会の運営に関することを原則とする。

第12条 部会活動

部会活動は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

1. 本部会並びに他の部会との連携を図り、共通の課題に対する、討議、意見の交換及び行事の共催
2. 国、地方公共団体、民間等の国内の組織団体との技術交流並びに海外の科学技術関係の技術者との交流
3. 科学技術に関する調査並びに文献及び資料の収集
4. 科学技術に関する研修、講演会、見学会等の開催
5. 専門技術により地域に貢献するため地方公共団体等からの相談・依頼があった場合業務を受託し行うことができる。
6. 科学技術に関する情報の交換、新技術の修得及び意見交換等を目的とする行事の開催
7. 部会員相互の親睦を図るための行事の開催
8. 前各号に掲げるものの他、本部会の目的を達成するために必要な活動

第13条 会費等

年会費は当面の間、無料とし、各行事毎に参加費を徴収する。

第14条 事業年度

本部会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。